

2022年度実施
明石市(任期付短時間勤務職員)
採用試験案内

年度途中採用

【文化財資料整理員】



本市では、先人たちが大切に守り育んできた多様な文化の土壌を継承するため、市内に残る有形・無形の文化財を保護するとともにそれらを活用するなど、歴史・文化の豊かなまちづくりに取り組んでいます。

今後、文化財の保護や活用、市民への普及啓発事業をさらに進めるため、文化財に関する知識及び経験等を有する専門職を募集します。

試験日	2022年11月6日(日)
試験会場	明石市役所
受付期間	2022年9月30日(金)～2022年10月21日(金)

1 募集内容

職 種	採用予定 人数	職務内容	受験資格
文化財 資料整理員	1名	<ul style="list-style-type: none">・埋蔵文化財資料の整理 (出土遺物の接合、復元、注記、実測、トレース等)・埋蔵文化財等、文化財資料の 展示作業の補助 など	<ul style="list-style-type: none">・1958年(昭和33年)4月2日以降に生まれた方・学校教育法による高等学校を卒業した方 (学校教育法により「高等学校卒」と同等と認められるものを含む)・パソコンの基本操作ができる方・大学、短大又は専門学校で歴史、考古学、美術、芸術又はこれに類する専門課程を履修した方・埋蔵文化財等、文化財資料の整理の実務経験のある方

※ 上記職務内容に加え、担当する職務に関連する事務処理業務に従事します。

※ 人事異動等により、採用された職種以外の職種や、他の分野への配置となる場合があります。

※ 外国人の受験資格については、永住許可を受けている人に限ります。

2 任用期間

任期付短時間勤務職員として採用し、2027年3月31日までの任用期間とします。

ただし、1年ごとの勤務成績によって任用を更新します。

また、任期最終年に再度試験を受験し、合格した場合、引き続き勤務することが可能です。

なお、任期中に65歳に達する者にあつては、65歳到達後、最初に迎える3月末までを任用期限とします。

採用後6月間は、地方公務員法第22条等の規定に基づき条件付採用とし、その間職務を良好な成績で遂行した時に正式採用とします。なお、再度の任用の都度、同様の取り扱いとなります。

3 試験合格から採用まで

合格基準を満たした方は、健康診断を行い、勤務に支障がないと認めるときに、2022年12月1日から2023年3月1日までに採用となります。採用日は、合格者と相談のうえ決定します。

また、合格者等の辞退に備え、合格基準を満たした方を、補欠合格とする場合があります。ただし、補欠合格となっても採用されない場合があります。補欠合格の有効期限は、2023年3月31日までとします。



(トレース作業)



(出土遺物の接合)

4 試験内容等

試験日	内容	場所
11月6日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・適性検査〔言語、計算、読図、読解等〕 ・個別面接 	明石市役所

※試験日の詳細（集合場所・時刻等）については、申込完了後に郵送でお知らせします。

※新型コロナウイルス感染拡大状況等により、試験日及び試験内容を変更する場合があります。

5 試験結果発表

発表時期	発表方法
11月中旬	合格者のみに文書で通知します。また、合格者の受験番号を明石市のホームページに掲載します。

6 勤務条件、給与等

◆勤務時間・休暇

勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> ・1日7時間45分×週4日（週31時間勤務） ・原則、8：55～17：40（うち休憩1時間）
週休日等	シフト制勤務の8週24休、祝日、年末年始 ※原則、日・月曜日及び指定する1日
休暇	年次有給休暇20日（採用日により異なります）、夏季休暇、忌引休暇、産前・産後休暇、子の看護休暇、短期介護休暇 等

◆給与

給料月額（地域手当を含む）	年収（年2回の賞与含む）
142,207円	約231万円

※ 上記年収は、賞与が満額支給された場合の金額となります。賞与は在職期間に応じて支給されるため、新規採用1年目の年収は上記金額よりも少なくなります。

※ 上記金額は2022年4月1日現在のものであり、給与改定を受けて変更されることがあります。

※ 上記の他、時間外・休日勤務手当及び通勤手当等を、条例等に基づき支給します。

※ 1年ごとの任期更新時（毎年4月1日）に昇給します（上限あり）。

◆健康保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

【文化財収蔵庫（明石市魚住町） 2022年2月完成】

土器や埴輪等を
展示しています！



(外観)



(内観：展示室)

7 申込手続

申込書類	<p>(1) 明石市職員採用試験申込書（任期付短時間勤務職員）①、②（本市所定の様式）</p> <p>(2) 受験番号通知票（本市所定の様式）</p> <p>(3) 返信用封筒（長3サイズ（12cm×23.5cm））に返信先住所・宛名を明記し、84円切手を1枚貼り付けてください。</p>
------	--

※ 外国籍の人は、上記のほかに特別永住者証明書、在留カード、在留資格が記載されている住民票の写しのうち、いずれかの写しを提出してください。

申込受付	方法	<p>上記の申込書類を、受付期間内に郵送してください。</p> <p>※ 封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きしてください。</p> <p>※ <u>窓口持参での受付は行いません。</u></p>
	郵送先	〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号 明石市総務局職員室職員担当
	受付期間	<p>2022年9月30日（金）から2022年10月21日（金）まで（必着）</p> <p>※ 2022年10月22日（土）以降に到着したものについては、いかなる理由があっても受付できませんので、余裕を持って発送を行うようにしてください。</p> <p>※ 受付終了後、受験番号通知票及び試験日程等を送付します。<u>試験日の6日前までに受験番号通知票等が到着しない場合は、下記まで連絡してください。</u></p>

- ※ 受験者には、申込完了後に別途、兵庫県電子申請共同運営システムから基本情報等を入力していただきます。（入力に必要なインターネット環境が無い方は、下記へご連絡ください。）
- ※ 入力方法等の詳細については、説明文書を受験番号通知票等に同封して郵送しますので、必ず確認してください。

郵送先	<p>〒 673-8686</p> <p>明石市中崎1丁目5番1号</p> <p>明石市総務局職員室（職員担当）</p> <p>電話：078-918-5006 Mail：jinji@city.akashi.lg.jp</p> <p>Fax：078-918-5145 HP：https://www.city.akashi.lg.jp</p>
-----	---